

国保年金課（国保）での手続き内容と必要なもの（４番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
国民健康保険被保険者 （社会保険等の「本人」 が退職後３カ月以内に亡 くなった場合は在職時の 健康保険者に申請）	葬祭費申請	・亡くなった人の保険証、資格確認書、「資 格情報のお知らせ」のうちお持ちのもの すべて ・会葬礼状・火葬許可証・葬祭費の領収証 など喪主であることが確認できる書類 ・喪主名義の口座がわかるもの ・喪主のマイナンバーカード、通知カード もしくはマイナンバーが記載された住民 票の写し	国保年金係 内線 313
国民健康保険被保険者	国民健康保険資 格喪失届 ※世帯主が亡く なった場合は、 世帯主変更届が 必要	・亡くなった人の保険証、資格確認書、「資 格情報のお知らせ」のうちお持ちのもの すべて ※世帯主が亡くなった場合は、国民健康保 険加入者全員分 ・返納または差し替えが必要となるもの （限度額適用認定証、限度額適用・標準 負担額減額認定証、標準負担額減額認定 証、特定疾病療養受療証）	

国保年金課（年金）での手続き内容と必要なもの（５番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当
厚生年金に加入していた 期間がある人	死亡届・死亡未 支給年金など	詳細は南福岡年金事務所へお 問い合わせください。	南福岡年金事務所 電話：092-552-6112
各種共済組合等に参加し ていた期間がある人	死亡届・死亡未 支給年金など	詳細は加入していた共済組合 等にお問い合わせください。	各種共済組合等
国民年金のみに加入して いた人	死亡届・死亡未 支給年金・国民 年金死亡一時 金・遺族基礎年 金など	亡くなった方により必要書類 が異なるため、窓口で説明い たします。	国保年金係 内線 306

国保年金課（後期高齢者医療・公費医療）での手続き内容と必要なもの（6番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
後期高齢者医療被保険者	葬祭費申請	・喪主確認書類（会葬礼状・葬儀の領収書・火葬許可証のいずれか1つ） ・喪主名義の口座がわかるもの	内線 305 315 公費医療係
後期高齢者医療被保険者	相続人代表者の口座届	・相続人代表者の口座がわかるもの ・相続人と亡くなった人の続柄確認書類（相続人の戸籍謄本等。ただし、同世帯で続柄のわかる場合は不要） ※「相続人代表者」は原則、被保険者本人の配偶者または直系3親等以内の人になります。	
子ども医療受給者	資格喪失届の提出 医療証の返納	・各種医療証	
重度障がい者医療受給者			
ひとり親家庭等医療受給者			

介護保険課での手続き内容と必要なもの（7番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
介護保険被保険者	被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証の返納	・介護保険被保険者証（黄色） ・介護保険負担割合証（緑色） ・介護保険負担限度額認定証（桃色）	内線 370 371 372 介護保険係
要介護認定を受け、サービスを利用していた人の法定相続人	相続人代表者指定届兼口座指定届の申請	・法定相続人の口座情報 ・戸籍抄本（コピー可）※住民基本台帳上同一世帯員である法定相続人による申請の場合は、戸籍抄本の添付は不要です。	